様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ５ 月 １３ 日現在

機関番号：３８００１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2011～2013
課題番号：２３７２０２４０

研究課題名（和文）消滅の危機に瀕した南琉球・多良間水納島方言の記述的研究

研究課題名（英文）A Descriptive Study of Minna-Ryukyuan, an Endangered Dialect of Southern-Ryukyuan Languages

研究代表者
小嶋　賀代子（下地賀代子）（Kojima, Kayoko）

沖縄国際大学・総合文化学部・准教授

研究者番号：４０５８６５１７

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　2,800,000円、（間接経費）　840,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究は、消滅の危機に瀕していると言われている琉球語（琉球方言）の中でも極めて危機的な状況にある水納島方言を対象とするものである。同方言についての先行研究は少なく、特に文法に関する研究は皆無であった。
　そこで本研究では、その文法項目に関する包括的な記述とテキストの作成を行った。具体的には、格の体系、動詞の基本的な活用形式、基礎語彙などに関する臨地調査を複数回実施し、その成果をまとめた。さらに、同方言の音声談話資料を文字起こしし、テキスト化をすすめた。

研究成果の概要（英文）：Minna is a highly endangered language spoken in Minna island, which is located between Ishigaki and Miyako islands in Okinawa prefecture. Its endangered status is in more critical situation than most of the other Ryukyuan languages. There are few previous studies on Minna and nearly no studies on the grammatical aspects exist.
　This study aimed to describe Minna's grammatical systems and to provide language texts. The results include a list of basic vocabularies, the case marking system, and the basic verb inflection system. In addition, a handful amount of spoken discourses are transcribed and made available as language texts.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：琉球語　水納島方言　危機方言　多良間方言

１．研究開始当初の背景

(1)奄美大島から与那国島に至る島々の連なりは一般に「琉球弧」と呼ばれている。そして、この琉球弧で用いられている言語は「琉球語」あるいは「琉球方言」と総称されている。琉球弧は、沖縄本島・久米島と宮古島との間に横たわる約 200km の海域を境に「北琉球」と「南琉球」とに二分されるが、このうち南琉球には「宮古」、「八重山」の 2 地域が属する。南琉球の諸方言は首里方言を代表とする北琉球とは大きく異なる言語体系を持っており、その内部差も決して小さくないことが分かっている。しかし、北琉球に比べ先行研究の数が少なく、特に文法現象についての研究に乏しかった。

(2)本研究が対象としている「水納島方言」は「多良間」の下位方言の１つである。「多良間」は南琉球の１地域であり、宮古島と石垣島の中間に位置する多良間島と、その北方約 12km の水納島とからなる。その言語の総称を「多良間方言」と言う。研究代表者は多良間島方言の文法の記述研究を通して、これまで単に形態面からのみ言われてきた「宮古」的特徴と「八重山」的特徴を合わせもつという同方言の言語的特徴が、内容面においても際立っていることを明らかにした。

(3)水納島方言についてはその先行研究のほとんどが多良間島方言との音韻論的差異を指摘するのみで、語彙や文法については「多良間方言と文法，語彙は殆んど変わらない」という記述があるだけであった(崎山理 1962「宮古方言について」『琉球新報』(11/16、11/7 朝刊))。だが両方言の音韻論的差異は動詞や形容詞の形式の違いに繋がるものであり、活用体系やその他の文法的な形式への影響が十分に考えられる。

(4)水納島方言の研究は非常に遅れており、研究開始当初の島の状況―1961 年の移住政策以降人口が激減し、2010 年 7 月現在において 4 戸 4 名（「広報たらま」平成 22 年 8・9 月号より）が生活するのみであった―を鑑みても、その言語の記述は緊急を要することは明らかである。

２．研究の目的

(1)基礎語彙と音声・音韻に関する臨地調査を行い、水納島方言の基本的な語彙を抽出し、さらにその音韻体系を明らかにする。音声・音韻に関しては先行研究によって指摘されている「中舌母音」（舌先母音とも）の消失や側面音/L/→/i/の変化などといった多良間島方言との相違点も再確認する。

(2) 文法（形態論・統語論）に関する記述考察を行う。具体的には、名詞の格形式及び動詞・形容詞の各活用形式の文法的な意味と用法を記述し、それぞれの体系を明らかにする。

(3) 語りや会話など、水納島方言の談話テキストを作成する。

３．研究の方法

(1)沖縄本島及び宮古島の高野集落で水納島方言の臨地調査を実施した。なお、研究開始当初は水納島での調査も念頭においていたが、言語コンサルタントとして適当な方がいなかったため、高野集落在住の水納島出身の方複数名を主な言語コンサルタントとした。その妥当性について、多良間島方言研究の経験から、島を離れたのが成人後であり、さらに移住後も家庭や地域コミュニティでの方言使用の度合いが高い（高かった）場合、その方言を失うことなく、現在も日常会話として自由に話せる人が少なくないことが分かっている。上記コンサルトの方々はいずれも、この条件に十分当てはまる水納島方言話者である。

(2)調査内容・項目により、自然談話を録音する方法（自然傍受法）と調査票を用い日本語現代共通語の例文を翻訳してもらう方法（質問法）とを併用した。前者についてはテキスト化を前提として行った。また、調査にはデジタル録音機器とビデオカメラを併用し、音声と画像のいずれの言語資料も採集した。調査場所は主に話者の方の自宅であったため、その生活に配慮しつつ行った。なお臨地調査は初年度と第２年度に集中させ、調査後は速やかに得られた言語資料を文字化・分析を進めた。

(3)本研究では、臨地調査に加えて 1981 年に多良間村役場から発行された『多良間村の民話』（以下『民話』）とその元となった音声資料（以下「民話 tape」）も研究資料として用いた。本資料は明治から昭和初期の出生者を言語コンサルタントとし、1977 年から 1978 年にかけ「沖縄国際大学口承文芸研究会」を中心とする組織的な調査において聴取された民話を集めたものである。このうち「民話 tape」には、3 人の水納島方言話者による 15 話の民話が含まれている。『民話』は下段に方言の仮名表記、上段に共通語訳を配するという構成で、校正及び注釈はいずれも地元出身者の手になる。仮名表記と「民話 tape」の内容が大きく異なっている箇所については、その音価の推定が可能なものに限って本研究における言語資料の１つとして用いた。

(4)上記の調査資料、言語資料をもとに、研究の目的で示した各項目について記述・考察を進めていった。研究成果のまとめは特に最終年度に集中して行った。

４．研究成果

(1)本研究の主要な成果として、まず、水納島方言の格体系を明らかにしたことが挙げられる。水納島方言の格体系は多良間島方言のそれと共通するところが大きいが、全く同じではなく、以下の３点において大きな違いが見られた（５.主な発表論文等の②より）。

①第一対格はともに ju 格であるが、その出現様式に異なる点がみられる。すなわち、水納島方言の ju 格は名詞（語幹）末尾音が n の語に後接する場合、順行同化によって -nu となって現れるが、多良間島方言ではそのような変化は現れない。

②水納島方言では、モノ名詞に後接して<道具>を表す形式に、多良間島方言には現れない ne:格が用いられる。多良間島方言でこの用法は sji:格によって担われている。つまり、両方言の sji:格は、形式は同じであるが意味・用法の範囲が異なっており、水納島方言の sji:格の用法は多良間島方言のそれよりも狭い。

③<手段><原因><道具>をあらわすのに、多良間島方言では１つの形式、水納島方言では２つの形式がそれぞれ用いられている。これは②からの必然的な帰結である。

但し上記②及び③について、その後の調査・考察によって、多良間島方言にも、用法の広がりは異なるが ne:格に相当すると考えられる ni:格の存在が確認できた（５.主な発表論文等の④）。すなわち両方言の格は、用法的には異なるところがありつつも、形態的には非常に近い体系を持っているということが明らかになった（表１）。

	水納島方言	多良間島方言
名格(なづけ格) nominative	-Ø	-Ø
第一主格(し手格) agentive	-ga	-ga
第二主格	-nu	-nu
第一対格(うけ手格) accusative	-ju (/-juba)	-ju(/-juba)
第二対格	-ba	-ba
与=所格(あいて=ところ格) dative-locative	-N	-N
処格(ありか格)	-Nka	-Nka
向格(ゆくさき格) allative	-Nke	-Nke:
奪格(でどころ格) ablative	-kara	-kara
共格(なかま格) comitative	-tu	-tu
具格(てだて格) instrumental	-sji:	-sji:
具格(てだて格) instrumental	-ne:	-ne:
範囲格(とどき=かぎり格) terminative-limitative	-gami	-gami

表１　水納島方言と多良間島方言の格体系

(2)音声・音韻面については、中舌母音/ï/が失われている、鼻音[n, ŋ,~ɴ]、[m]を音韻上区別しない、側面音[l]（/L/）を用いないなど、先行研究ですでに指摘のあった多良間島方言との音韻上の相違点について、確認することができた。

①中舌母音/ï/の有無

水納島方言では、多良間島方言の/ï/（[ï~ˢï, ᶻï]）に/i/が対応している。以下、{水}は水納島方言、{多}は多良間島方言の語例であることを示している。

「ひげ」{水} /pigi/ [pigi]―{多} /pïgï/ [pˢïgï]
「米」{水} /mai/ [mai]―{多} /maï/ [maï]
「鳴く」{水} /naki/ [naki]―{多} /nakï/ [nakˢï]

なお、音声としての[ï]が全く現れないわけではない。多良間島方言では[s]、[z]、[ts]に中舌母音[ï]が後続した音節は現代日本語共通語の「ス・ズ・ツ」（[sɯ]、[dzɯ]、[tsɯ]）に近く、さらに語末の[ï]は多く無声化するのだが、水納島方言でも、[sï]、[zï]、[tsï]の母音は[i]に変化せず、[ï]（あるいは[ɯ]）で現れている（例.「乳」{水} /tsu:/ [tsï:~tsɯ:]）

②成節的鼻音/N/、/M/の区別

水納島方言には鼻音[m]とその他の成節的な鼻音子音（いわゆる撥音）との区別がなく、いずれの音声も音素/N/にまとめられる。

「芋」{水} /N:/ [m:~n:]―{多} /M:/ [m:]
「波が」{水} /naNnu/ [nannu]（cf.「波」/naN/ [nam]）―{多} /naMnu/ [namnu]
「飲んだ」{水} /nuNtai/ [nuntai]―{多} /nuMtaL/ [numtal]

このことは多良間島方言との音韻形態論上の違いを生み出している。多良間島方言では、現代日本語共通語の「を」に対応する ju 格、また係助辞-ja が（語幹）末尾音が/N/、/M/の語に後接する場合、順行同化は起こらない。一方水納島方言では、ju 格、-ju が（語幹）末尾音が[m]を含む/N/の語に後接すると順行同化（融合）が生じる

「着物を」{水} /kiNnu/ [kinnu]（< kiɴ=ju）―{多} /kïNju/ [kïn-ju]
「網を」{水} /aNnu/ [annu]（< am=ju)）―{多} /aMju/ [am-ju]

なお他の宮古諸方言には/N/と/M/の区別があり、例えば上野・新里方言では、/M:/（「芋」）に ju 格が後接すると、/M:mu/（「芋は」[m:mu]）のように[m]が保たれたまま順行同化が生じる。このことからも、水納島方言には/N/と/M/の音韻上の区別がないことがわかる。

③側面音/L/ ([l])の有無

水納島方言では、多良間島方言の/L/に/i/あるいは/ri/が対応している。

「頭」{水} /kanamai/―{多} /kanamaL/
「刈る」{水} /kai/―{多} /kaL/
「耕す」{水} /kadi:/―{多} /kadiL/
「担ぐ」{水} /katami:/―{多} /katamiL/
「西」{水} /iri/―{多} /iL/
「光／光る」{水} /pikari/―{多} /pïkaL/
「走る」{水} /pari/―{多} /paL/
「掘る」{水} /puri/―{多} /puL/

多良間島方言の/L/に対して/i/と/ri/のいずれが対応するか、名詞に関しては明らかな法則性はみとめられなかった。一方、動詞に関し

ては動詞の活用タイプによる一定の対応関係がみとめられた。すなわち、弱変化動詞の基本形の語末が多良間島方言では/-iL/、水納島方言では/-i:/となり、末尾音の/L/と/i/が対応していることがわかる（上記語例「耕す」「担ぐ」）。なお強変化動詞について、語末の/-L/に/-ri/が対応している場合が多いが、/kai/（「刈る」）のように/-i/で現れる動詞も少なくない（cf.「取る」{水} /tui/―{多} /tuL/）。

(3)また基礎語彙調査により、水納島方言の親族名称の語彙体系が一部多良間島方言とは異なることがわかった。両方言の主な親族語彙を以下の表２に示す。

	水納島方言	多良間島方言
父	uja	uja
母	anna	anna /mma（古）
両親	ujamma	ujamma
子	ffa	ffa
孫	mmaga	mmaga
祖父	upuja	ɕu:
祖母	umma	mma /umma（古）
おじ	buda	buda
（父母より上）	u:ja	u:ja /upuïza
（父母より下）	budagama	budagama
おば	buba	buba(ma)
（父母より上）	upanna	upanna /u:buba
（父母より下）	bubagama	bubagama
兄	adʑa	adʑa
姉	aŋga	aŋga
弟・妹	uttu	uttu
いとこ	itɕafu	itɕafu /itɕifu
甥・姪	miui	miuï

表2 水納島方言と多良間島方言の親族語彙

まず「祖父」を表す語が全く異なっていることがわかる。多良間島方言では「主」に相当する語が現れるのに対し、水納島方言では「大-親」という語構成からなる upuja が用いられている。なお、「祖父」を意味する語が「父」を表す語に「大-」が前接するという語構成を持つのは他の宮古諸方言に共通している。また「祖母」を表す語について、多良間島方言では元々「母」を意味した mma が「祖母」の意味で用いられているのに対し、水納島方言では古い語である umma が保たれている。

水納島方言の基礎語彙については継続して調査を行う必要があり、他の語彙に関しても、多良間島方言との比較や、他の宮古諸方言との影響関係を考察していかなければならないと考える。

(4)水納島方言の動詞の活用について、文末終止の動詞（定動詞）の形式を、Ⅰ類動詞 iki（行く）およびⅡ類動詞 suti:（捨てる）に代表させて表３、４に示す。なお、多良間島方言に見られる断定・肯定形式の m 形（例. kakïM）、勧誘・意志の N:形（例. kakaN:）、禁止（例. kakïna）の３形式は未確認のため、表には含めていない。

テンス／ムード／みとめ方			非過去	過去 普通過去	過去 直前過去
断定	肯定	非 m 形	iki	ikitai	ikiitta
		(ari 形)	—	iki:	—
	否定	非 m 形	ikaN	—	
		m 形	ikamaN	ikadataN	
勧誘・意志	Ø 形		ika		
	zu:形		ikazu:		
命令	命令		iki		
	促し		ikada:		

表３ Ⅰ類動詞の文末終止の形式（iki（行く））

テンス／ムード／みとめ方			非過去	過去 普通過去	過去 直前過去
断定	肯定	非 m 形	suti:	sutitai	sutitta
		(ari 形)	—	suti:	—
	否定	非 m 形	sutiN	—	
		m 形	sutimaN	sutidataN	
勧誘・意志	Ø 形		suti		
	zu:形		sutizu:		
命令	命令		sutiru		
	促し		sutida:		

表４ Ⅱ類動詞の文末終止の形式（suti:（捨てる））

断定の形式について、多良間島方言と同じくテンス形式のあり方が肯定と否定で大きく異なっている。肯定形式の過去形には普通過去と直前過去の２種があり、３つの形式が現れるが、否定形式の過去形には１つの形式しかない。なお直前過去形は、<現在>に何らかの関わりをもつ<過去>を表す形式であり、特に、<直前>という時間的意味の実現をその用法の中核としている。例えば以下の例１では、「思い出す」という心的な状態が発話の<直前>に成立している。

例 1. a, umuidaɕitta.（あ、思い出した。）

また勧誘・意志の zu:形も多良間島方言の zï:形と同じであり、単数主体の意志を表す用法を一次的とする他、第三者について述べ立てる文の主節で<推量>の意味を表すことができる。そして後者の用法はやはり、近い未来に生じる（だろう）コトガラに限られているようである。（下記用例の=は助辞の切れ目を示している。）

例 2. midumvva=tu ma:tsuki tundidzu:.（娘と一緒に出かけよう。）

例 3. kju:=ja oto:=ga ja:=Nke: ku:dzu:.（今日はオトーが家にくるだろう）

(5)臨地調査で得られた自然会話の音声資料および「民話 tape」より、水納島方言の談話テキストを数編作成した。うち１つは雑誌論文として刊行している。（５.主な発表論文等の①）。

⑹以上、本研究の研究成果の概要を示してきた。なお、このうち⑵~⑷については他の琉球語研究者らと行った本科研に関する会議・打合せにおいて報告を行っており、質疑応答の内容をふまえ、まとめの作業を進めている。「１．研究開始当初の背景」でも述べたように、水納島方言の研究、特にその文法面に焦点をあてた研究は管見に入る限りほとんど蓄積がなかった。そして、同方言が消滅の危機に瀕していると言われる琉球語の中でも極めて危機的な状況にある言語（方言）であることは疑いようもない。よって本研究の成果には危機言語の記録・保存という役割がみとめられ、今後さらに求められる琉球語の比較研究の土台としても大きな意義を持つだろう。特に前者に関しては、下記に挙げる発表論文等はもちろんのこと、未公刊の論文、資料のまとめを急ぎ行い、本研究の成果を地域コミュニティに役立ててもらいたいと考える。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計４件）

①下地賀代子、南琉球・多良間島方言の格再考—ni:格，Nka 格を中心に—、国立国語研究所論集、査読有り、7 号、2014 年 5 月刊行予定

②下地賀代子、南琉球・多良間島方言のオノマトペの形式、沖縄国際大学日本語日本文学研究、査読無し、第 17 巻 2 号、2013、pp.13-32
http://hdl.handle.net/2308/725

③下地賀代子、南琉球・多良間水納島方言の名詞の格形式、沖縄国際大学日本語日本文学研究、査読無し、第 17 巻 1 号、2012、pp.61-83
http://hdl.handle.net/2308/770

④下地賀代子、南琉球・多良間水納島方言資料：民話「マディの知恵」、沖縄国際大学日本語日本文学研究、査読無し、第 16 巻 1 号、2011、pp.左 49－61
http://hdl.handle.net/2308/650

〔学会発表〕（計３件）

①下地賀代子、南琉球・多良間島方言のオノマトペの形式（中間報告）、記述文法科研・研究会、2012 年 12 月 16 日、琉球大学

②下地賀代子、言語地図にみる宮古諸方言の動詞の過去形、沖縄言語研究センター、2012 年 10 月 13 日、琉球大学

③下地賀代子、南琉球・多良間水納島方言の基礎的研究⑴—名詞の格形式、沖縄言語研究センター、2011 年 10 月 15 日、琉球大学

６．研究組織

⑴研究代表者
小嶋　賀代子（下地賀代子）
（KOJIMA,Kayoko）
沖縄国際大学・総合文化学部・准教授
研究者番号：４０５８６５１７